書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第１１８号
山口県岩国市砂山町２丁目９番８号
破産者　貞末　浪子
異議申述期間　平成23年４月15日まで
平成23年３月４日　山口地方裁判所岩国支部

平成２２年（フ）第１７９号
宮崎県日向市浜町２丁目17番地１
破産者　山下　金光
異議申述期間　平成23年５月２日まで
平成23年３月１日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２１年（フ）第２２２号
宮崎県宮崎市大字芳士800番地66
破産者　中武由香子
異議申述期間　平成23年５月６日まで
平成23年３月４日　宮崎地方裁判所破産係

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第２１１６号
東京都中央区八丁堀２丁目４番10号
清算株式会社　株式会社プリマ
代表清算人　吉川　　力
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成２３年（再）第１３号
東京都練馬区南田中３丁目28番21号
再生債務者　株式会社マジョルカ・コム
１　決定年月日時　平成23年２月28日午前９時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月25日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年５月２日から平成23年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１５号
千葉県松戸市大橋126番１号
再生債務者　株式会社富士コーポレーション
１　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月30日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年５月６日から平成23年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第４号
石川県白山市三宮町１番地
再生債務者　中川　石雄
１　決定年月日時　平成23年３月２日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月14日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年５月20日から平成23年６月３日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２３年（再）第３号
名古屋市名東区西山本通３丁目18番地
再生債務者　株式会社アベラ・ヒビ
１　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月30日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年４月20日から平成23年４月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再）第４号
愛知県日進市東山３丁目1304番地
再生債務者　株式会社エー・カンパニー
１　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月30日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年４月20日から平成23年４月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

再生債権の特別調査期間

平成２２年（再）第３号
神戸市兵庫区本町１丁目３番19号
再生債務者　大豆油糧株式会社
特別調査期間　平成23年３月22日から平成23年３月24日まで
平成23年３月２日
神戸地方裁判所第３民事部

再生手続による債権者集会招集

平成２２年（再）第１０５号
埼玉県戸田市美女木東１丁目４番地５
再生債務者　株式会社廣瀬製作所
１　投票期間　平成23年４月18日まで及び平成23年４月26日午前11時債権者集会期日
２　債権者集会
⑴　期日　平成23年４月26日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成23年３月１日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定

平成２２年（再）第２号
三重県鈴鹿市西条２丁目27番１号
再生債務者　伊藤孚喜夫
１　決議に付する計画案　平成22年11月12日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成23年３月29日まで
平成23年３月３日　津地方裁判所

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第１号
静岡県浜松市東区有玉北町746番地
再生債務者　株式会社ジョエル
１　決議に付する計画案　平成23年１月７日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年５月20日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年５月13日まで
平成23年３月３日
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

再生計画認可

平成２２年（再）第８５号
東京都渋谷区代官山町13番４号
再生債務者　株式会社ホワイトルーム
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年３月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１号
岡山市中区門田本町４丁目１番16号
再生債務者　株式会社岡山国際ホテル
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年３月１日までに、書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年３月２日
岡山地方裁判所第３民事部

再生手続終結

平成２１年（再）第５０号
埼玉県東松山市大字石橋1685番地２
再生債務者　株式会社クリーズ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年３月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第９６号
神奈川県相模原市中央区相模原３丁目７番21―604号
再生債務者　松本　　豪
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年３月１日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第３５号
千葉県船橋市金杉台１丁目２番２棟106号
再生債務者　富田　淳一
１　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月22日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月５日から平成23年４月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係